

消費税軽減税率対応窓口 相談等事業における 専門家派遣



消費税軽減税率対応窓口相談等事業の一環として、商工会に相談窓口を設置しております。当窓口において、相談を希望される方に対して、愛知県商工会連合会から無料で5回まで専門家を派遣します。

専門家派遣の支援内容

事業名は、消費税軽減税率対応窓口相談等事業となっておりますが、消費税の軽減税率、価格転嫁対策に関するものであれば、あらゆる課題に対応できます。

● 他にもあなたの事業所に専門家が**無料**で赴きます ●

無料

嘱託専門指導員の派遣

愛知県商工会連合会に所属する中小企業診断士が対応します

● 対象 小規模事業者等^{※1} ● 派遣回数 原則3回

中小企業・小規模事業者 ワンストップ総合支援事業 における派遣

より高度な経営課題に対応します

● 対象 中小企業者等^{※2} ● 派遣回数 原則3回

エキスパートの派遣

愛知県商工会連合会に登録された専門家が対応します

● 対象 小規模事業者等^{※1} ● 派遣回数 1回
(2回目以降有料、計3回まで)

専門家の派遣については、商工会職員にお尋ねください。

※1 小規模事業者等 従業員20人以下(商業、サービス業は5人以下)の商工業者及び創業予定者

※2 中小企業者等 資本金が3億円以下の会社、または従業員300人以下の会社及び個人で製造業、建設業、運輸業その他
資本金が1億円以下の会社、または従業員100人以下の会社及び個人で卸売業
資本金が5,000万円以下の会社、または従業員100人以下の会社及び個人でサービス業
資本金が5,000万円以下の会社、または従業員50人以下の会社及び個人で小売業

●お問い合わせはこちらまで

〒470-0122
日進市蟹甲町中島35
日進市商工会
TEL(0561)73-8000

〒450-0002
名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
愛知県産業労働センター16階(ウインクあいち)
愛知県商工会連合会
TEL (052) 562-0041